



## 住民投票条例特別委員会に舞台を移す

平成23年第1回議会臨時会は10月11日、会期を21日までの11日間として開会。町長から提出された住民投票条例の制定に関する議案第34号は、「住民投票条例特別委員会(議長を除く議員11名)」に審査をゆだねられた。午前10時30分から始まった本特別委員会では、出席した益井悦郎代表が請求に至った経緯や請求書の趣旨などについて説明し、委員からの質問を受けた。

「請求書には事業全体に反対ではないと書いてあるが、どの部分が賛成で、どの部分が反対なのか」「もう一度行政がしっかりと説明すれば良いのでは」「などの質問が投げかけられると、益井代表はその都度、事業実施を不安に思う住民が多い現状を訴え、署名には賛成者も反対者もいることを説明。住民主体のまちづくりを進めるためにも、住民投票という形で事業の原点に立ち返りたいと訴えかけた。

今後、特別委員会の場で本請求の内容を慎重に審査し、20日までに委員会採決をする予定となっている(日程の変更もあり)。

21日に開かれる議会最終日には、本特別委員会委員長から審査の結果が報告され、その後、本議案について採決される予定となっている(18日現在)。

### 住民投票条例特別委員会に出席した川根本町を守り発展させる有志の会の益井悦郎代表による説明 「誰のため、何のための事業なのか、住民投票という形で、事業の原点に立ち返りたい」



川根本町を守り発展させる有志の会  
えつろう  
益井悦郎 代表

本町ではどうでしょうか。私たちは、昨年から町民への意向調査がいつ実施されるのか見守ってきましたが、いつまでたっても実施される様子はなく、やむを得ず住民投票条例制定の運動に入りました。

2千を超える署名の中には、本事業に賛成する声も反対する声も含まれています。本当に必要な事業なのか。誰のために、何のために整備する事業なのか。住民の意思を直接問うという意味でも「住民投票」を実施して、事業の原点に立ち返るべきと考えます。本請求には、情報通信基盤の将来へのビジョンを、しっかり示してほしいという「住民の思い」が込められています。

まずは住民の一人として、本特別委員会が住民に開かれた会議の場となったことをうれしく思います。

町独自の情報通信基盤事業について、これまで行政からの詳しい状況や事業内容の説明がなされないまま計画が進められてきました。そのため住民の関心が非常に低いという感がありました。これから実施すると言っていた意向調査(アンケート)もやらないうちに、9月には事業内容の変更を知らせる案内文書が全戸に配布されました。

近隣市町では、これまで情報通信基盤整備について、その都度、段階を踏んで住民への説明会などを実施し、それに基いて整備を進めてきています。

情報通信基盤整備事業について、住民有志から住民投票の請求が上がった経緯について、町長はどう見ているか。

佐藤 これまで、住民説明会などの場で町民の皆さんに事業の説明をしてきました。また検討委員会でも活発な意見を出し合い、より良い情報基盤整備のあり方を検討してきました。今回の発起人の皆さんも、事業の必要性は認めてくださっていると考えています。ただ、町が一番最初に提案した計画が、本当に有効・有益なものなのかという部分に疑問が出たわけです。本事業については現在も、情勢を見極めながら内容を絞り込みというか検討を続けている段階です。そういったことを踏まえ、今後、説明会や意向調査などを実施していきたいと考えているところです。

要するに、住民への説明不足ということか。

佐藤 これまでもアンケート調査や住民説明会の場で、本事業の必要性などを説明してきました。ただ、今も言ったように、計画は検討途中の状態であり、最終的には皆さんに対しての意向調査をして判

断したいと考えています。

今回の本請求について、町長はどのように受け止めるか。

佐藤 2千を超える署名が集まったことは驚いているし、重く受け止めなければならぬと考えています。それだけ皆さんの関心が高いと言うことでもあるかと思えます。

今回の本請求を受け、今後、町はどのようなスケジュールで動いていくのか。

佐藤 まずは早急に議会を召集しなければなりません。議会の場で住民投票請求の内容を精査し、その上で手続きを進めていく予定です。議会召集は11日を考えています。

町は、光ファイバーを用いた情報基盤を整備することで、どんな住民サービスをしたかったのだろうか。

佐藤 山間部の本町にとって、都市部との情報格差、地域間の情報格差は早急に解消しなければならぬ問題です。高齢化や人口減少といった大きな問題を抱える本町では、定住人口の促進が急務。若い世代の人たちが、この町に移り住むためには情報通信基盤の

# 光のゆくえ

10月3日の本請求受理後に開かれた緊急記者会見では多くの記者から、さまざまな質問が佐藤町長に投げかけられた。佐藤町長の回答から、情報通信基盤整備事業の今を見る

整備は最低限必要な条件だと思っています。それ以外にも医療の分野、福祉の分野、教育の分野などに生かすことができるのが情報通信基盤です。本町が将来にわたって、利活用できる幅は非常に広いと考えています。

「厳しい財政の中、住民投票(実現した場合)の結果によっては事業のストッパーもあり得るのか。また本年度の詳細設計は既に進めているのか。」

佐藤 本年度予算については執行していません(詳細設計には入っていない)。ただし

民間業者の参入が期待できない地域であることから、国・県の補助金や合併特例債も関係するため、住民投票の件については、今後の情勢を見ながら考えたいと思います。

「今後、実際に住民投票条例が制定され、住民投票の実施へと移行していくと思われるが、もし事業が否決された場合はどうなるのか。」

佐藤 住民投票の結果が事業実施の是非を拘束するものではないと考えていますが、投票に至っていない現段階では具体的な話はできません。

手続き上、まだ相当な時間がかかります。それまでに住民の皆さんに、本事業について説明する機会はあると考えています。今後も引き続き、皆さんの理解が進むよう、説明を続けていきたいと考えています。